剣道八段審査会（愛知）要項

全日本剣道連盟

1. 期　　日

（1）　令和７年８月９日（土）・10 日（日）
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査

（2）　第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
２日間とも、次による。

［午前の部］
受付時間　　午前９時～午前９時 30 分まで
審査開始　　午前 10 時（予定）
［午後の部］
受付時間　　午前 11 時 30 分～12 時まで
審査開始　　午前の部第一次実技審査終了後

※　**なお、審査は２日に分けて行うため、１日目と２日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知する**とともに、全剣連ホームページ(https://www.kendo.or.jp/)に掲載いたします。

※本審査会につきましては、高齢の方より受審していただくことになりましたので、受付時間・年齢を確認のうえ、間違いのないようご参加ください。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会　　場

名古屋市枇杷島スポーツセンター
（愛知県名古屋市西区枇杷島 1-1-2）　電話 052-532-4121
※別紙案内図参照

3. 主　　催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟　剣道称号・段級位審査規則、同細則ならびに剣道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

２日間とも、次による。
（1）　第一次実技
（2）　第二次実技（第一次実技審査合格者による）
※実技審査においては面マスクまたはシールドを着用してください。
（3）　日本剣道形（第二次実技審査合格者による）
※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

①　平成 27 年８月 31 日以前に七段を取得し、年齢満 46 歳以上で修業年限 10 年以上の者。
②　**令和２年８月 31 日以前に七段を取得し、年齢満 65 歳以上で修業年限５年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。**

7. 年齢基準

審査日の当日（1 日目は令和７年８月９日、２日目は令和７年８月 10 日）とする。

8. 申 込 み

（1）　申込方法　　**受審を希望する者は、１日目（８月９日）、２日目（８月 10 日）のどちらかの受審希望日を選択し、登録連盟を通じて申込むこと。**
各地区剣道連盟会長は、申込者を一括して県剣連事務局宛に送付すること。
なお、個人直接の申込は受理しない。
※各都道府県剣道連盟内において、受審希望日に大きな差異が生じる場合には、事前に各剣連内で人員調整を行うこともあり、この場合はご協力をお願いします。

（2）　申込締切　**令和７年６月 20 日（金）**

（3）　申 込 先　〒753-00833　山口県山口市後河原 237 の１　警察体育館別館内
一般財団法人山口県剣道連盟
電話 083-932-5072　FAX 083-932-5073　メール可